

令和6年4月

市民の皆様へ

大和郡山市 災害対策課

治道認定こども園 耐震改修工事に伴う避難所の使用停止について(お知らせ)

平素は本市防災行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

災害時の「指定避難所」として指定されております治道認定こども園について、この度の耐震改修工事に伴い下記の工事期間中は避難所として使用できません。避難の際は近隣の指定避難所を利用させていただく必要がありますので、位置のご確認をお願いいたします。

尚、災害時にどの指定避難所を開設するかは災害の状況に応じて市が判断し、緊急速報メール、市公式ホームページ、市公式LINE等を通じて情報を発信します。避難時には市の発信する最新の情報もご確認いただきますようお願いいたします。

【指定避難所 治道認定こども園の使用停止期間】

令和6年4月27日(土)～令和7年1月3日(金)

※上記期間に変更があった場合は随時修正し掲示いたします。

【近隣の指定避難所】

- ・ 治道地区公民館 (大和郡山市横田町 261-1)
- ・ 治道小学校 (大和郡山市横田町 254)

市内全域の指定避難所については、市のホームページで「避難所」と検索していただくか、下記 URL のページまたは QR コードをスマートフォン等で読み込みご確認ください。

https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/shiminanzenka/bosai/6/1505.html#h_idx_iw_flex_1_1



避難所ホームページの QR コード

お問い合わせ先
大和郡山市役所
災害対策課 災害対策係
TEL 53-1151 (内線 629,630)